

O2-2

Serigaya Methamphetamine Relapse Prevention Program (SMARPP) をデイケアへ導入した実践報告

井ノ口恵子、堀内恵美子、原澤祐子、福永薫子、
高木真一、我妻 優、内山友珠子、小林桜児、
川副泰成
地方独立行政法人 神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター

【背景】

2014年12月、精神科治療を行う「芹香病院」と依存症専門治療を行う「せりがや病院」の両病院が統合し、新たな歴史を刻むことになった。病院統合に伴い、SMARPPは集団精神療法の枠からデイケアへ移行し新しい試みが始まった。2009年度から、デイケア移行6ヶ月の経過を報告する。

【方法】

せりがや病院で行われたSMARPPと精神医療センターで行われたSMARPPの参加者の動向を調査する。プライバシーの保護に充分配慮し行った。

【結果】

せりがや病院では、SMARPPを2009年4月から週1回24セッション1クルの形式が、薬物依存症の外来通院患者を対象として実施された。SMARPPの延べ参加人数の概要は、2009年度181名、2010年度245名、2011年度231名、2012年度237名、2013年度260名、2014年度243名だった。デイケア移行後、延べ参加人数は131名だった。平均参加人数の概要は、2009年度4.02名、2010年度5.57名、2011年度5.34名、2012年度5.39名、2013年度5.90名、2014年度5.52名、デイケア移行後、平均参加人数は5.95名だった。デイケア移行後、6ヶ月間で3名の修了者が出ている。

【考察】

デイケア移行に伴って、実施曜日や実施時間など変更があったが、病院統合後の参加率は若干増加している。参加者の動揺や混乱は、みられなかった。せりがや病院で行われていたSMARPPは、日中居場所がない患者へデイケア的な機能を果たしていた。今までSMARPP参加期間中は、外来通院など治療継続率が高いといわれている反面、修了後従来の治療法と差がなくなってしまうという問題点もある。本来、デイケアは生活リズムを整えることから社会復帰を目標にするなど、幅広い目的に対応するリハビリテーションの場である。また、多職種が連携し利用者のニーズに応える場でもある。今後は、依存症回復プログラムだけではなく、様々なプログラムを活用し社会生活維持や社会復帰を目指したい。そのためにも、デイケアスタッフを増員してプログラムの充実を図ることは今後の課題である。

O2-3

Serigaya Methamphetamine Relapse Prevention Program(SMARPP)-24
6年間の実践報告

堀内恵美子、井ノ口恵子、山口二三子、堀 幸子、
小林桜児、川副泰成
独立行政法人神奈川県立精神医療センター

【はじめに】

依存症専門病院のせりがや病院は、2006年9月から外来治療プログラム SMARPPを導入した。2009年度から、24セッションを1クールとして行う SMARPP24 が開始された。2014年12月、病院の統合を機に SMARPP24 はディケアへ移行した。統合前の結果を報告する。

【目的】

2009年度から2014年度の SMARPP24 に参加した患者の実態調査を行う。

【倫理的配慮】

対象者に文書による説明を行い、書面にて同意を得た患者を対象とした。

【結果】

2009年度から2014年度の SMARPP 登録者数は97名(2名継続中)で、男性89名、女性8名であった。年度、疾患別の内訳は、覚せい剤が3~15名で合計59名(60.8%)、危険ドラッグが0~14名で合計34名(35.1%)、その他が4名(4.1%)であった。年次経過で比較すると、覚せい剤は減少傾向にあり、危険ドラッグは2011年度から増加傾向で2013年度は覚せい剤を上回った。

SMARPP24は、セッションの2/3以上の参加で修了としている。その結果、95名のうち31名(35.8%)が修了し、10名が全てのセッションに参加していた。その一方で、64名(64.2%)が修了できずにいた。内訳は、覚せい剤が35名(54.7%)、危険ドラッグが25名(39.1%)、その他が4名(6.3%)であった。2クール以上の参加者は19名で、修了者は13名(68.4%)。その内11名が現在も外来通院している。

【考察】

覚せい剤と危険ドラッグの経過を比較すると、覚せい剤は年次と共に減少傾向にあるのに対して、危険ドラッグは法改正の影響もあり、一時的に増加したものの2014年には減少していた。こうした背景を参加者の状況から考えると、多くの参加者が、短期間の使用で困り感も低いことなどからセッションの継続に繋がらなかったのではないかと考える。

また、SMARPPは自助グループ参加への足がかりとしているが、クールを重ねた参加者の方が、継続した通院ができていた。このことから、原則に左右されず個別性を考慮した支援体制を構築し、外来治療を継続できるようにしていく必要があるのではないかと考えられた。

O2-4

物質使用障害の感情調整に焦点化した
入院治療プログラム SCOP の効果—外
来受診と自助グループ参加状況から

早坂 透、小林桜児、黒川由美子、安齋亜沙乃、
石井恵美子、菊地千佳子、渡會蘭子、坂井美智代、
板橋登子、川副泰成
神奈川県立精神医療センター

【目的】

筆者らは物質使用障害の感情調整に焦点化した入院治療プログラム Serigaya Collaboration for Open heart Project(以下 SCOP)を開発し、1年の実践経験を得ることができたので、その治療効果として退院後の外来受診と自助グループへの参加状況を報告する。SCOPは患者自身の感情への気づきを促進し、他者と協働する新たな対処行動の習得を治療目標としている。

【方法】

2014年5月~2015年4月に物質使用障害の診断で入院した患者152名の内、入院時に自助グループへの参加歴がある19名と退院後に他の医療機関に転医した16名を除外した117名(男性85名、女性32名)を分析対象者とした。分析対象者の依存物質の内訳はアルコール58名、薬物59名であった。群分けは、SCOPに参加した者をSCOP群、参加しなかったもしくは参加したが中断した者を従来型群とした。本研究は、過去の診療録を参照し個人情報保護に配慮した。

【結果】

年齢、性別、依存物質のいずれも両群間に統計学的な有意差は認めず、グループ間の属性の等質性が確認された。参加群と不参加群の両群間で退院後1ヶ月以内の外来受診の有無、自助グループ参加の有無で χ^2 乗検定を行った結果、それぞれの頻度に差がみられた($p < .01$)。外来受診者数はSCOP群で32名中32名(100%)、従来型群で85名中65名(76%)、自助グループへの参加者数はSCOP群で32名中20名(62%)、従来型群で85名中7名(7%)であった。

【考察】

SCOP群の外来受診と自助グループへの参加者の頻度が、従来型群と比べてそれぞれ高いことから、SCOPの効果として治療意欲の向上が示された。SCOP参加者には、治療者が自助グループ参加の説得に苦慮することなくして「気づいたらいつの間にか自助グループに行っていた」というこれまでに体験したことのない「不思議な」現象が巻き起こっていた。従来のアプローチのように「思考」のレベルで知的に理解するのではなく、SCOPの中で有意義な対人交流を経験し、ともに回復を目指す仲間の存在意義について「感情」のレベルで体感することによって、自助グループに参加するための準備性が自然と形成され、結果的に自発的な行動変容を導くことができたと考えられる。

O2-5

依存症病棟におけるプログラム、病棟 ルール改変とその治療的意義 —退院形態の割合変化から考えられる こと—

黒澤文貴、小林桜児、辻村理司、山本恭平、川副泰成
神奈川県立精神医療センター

【目的】 当院では前身であるせりがや病院時代から含めて、開放病棟下で依存症専門治療を行ってきた。限られた人的資源や入院期間のなかで、効果的な治療プログラムや病棟ルールを構築してきた。平成26年4月以降、これらを大幅に改編してきた。治療対象となる依存性物質や病状の差異にかかわらず、入院してからの期間に応じて全患者にほぼ画一的に実施してきたあった従来のプログラムから、患者の治療目的、背景などの個別性を重視し選択性を原則とした柔軟性のある新プログラムに変えたことが具体的な変更点である。また良好な治療環境を維持するためやむを得ず残す必要のある病棟ルールのみを残した。結果として、患者の入院治療への意欲や継続性にどのような変化があったか、プログラム改変前後の各1年づつを比較した。

【方法】 平成25年4月1日～平成26年3月31日と平成26年4月1日～平成27年3月31日の間に当院を退院したすべての患者の退院形態について、診療録をもとに比較した

【結果】 平成26年度は全年度に比較して、自己都合で希望退院する患者の割合が減り、治療契約を全うし軽快退院する患者の割合が増加した。

【考察】 今日まで、人的資源や設備の限界もあり、依存症治療のプログラムは画一的、管理的なものとならざるを得ない面があった。患者の病状に応じた、個別性を重視した柔軟なプログラムを導入し、必要最小限の病棟ルールに限定する改正を行った。患者の治療の動機づけを高め、治療意欲を維持させることが出来、希望退院患者の割合が低下し、軽快退院患者の割合向上につながったと考える。

O7-2

物質使用障害における自殺既遂者の臨床経過の特徴(1) - アルコール使用障害

辻村理司、小林桜児、黒澤文貴、川副泰成
神奈川県立精神医療センター

【目的】臨床に携わる中でアルコール・薬物依存症患者の自殺既遂の連絡を受ける機会は少なくないが、その実態は未だ十分に把握されていない。今回、われわれは依存症専門病院で把握できている自殺既遂に至った患者の診療録を調査し、その臨床経過の特徴や自殺既遂関連因子について検討した。【方法】神奈川県立精神医療センターせりがや病院に受診歴のある患者のうち、H16年度からH25年度までの10年間で自殺既遂の判明している計45名(女性6名、男性39名)を対象とし、診療録に基づく後方視的調査を行った。研究に際し、個人が特定されることのないよう倫理面に配慮をした。【結果】初診時の主たる乱用物質は、アルコールが56%、薬物が44%であった。自殺既遂に至るまでにアルコールのみ使用し、薬物の使用がみられなかった者(以下:アルコールのみ使用群)は45%、薬物の使用も認められたもの(以下:アルコール・薬物使用障害群)は55%であった。全ての自殺既遂者の直近の初診から自殺既遂までの推定期間は、初診後1年以内に自殺したものが50%、2年以内が80%、3年以内が87%を占めた。アルコールのみ使用群では、初診後半年以内の自殺が50%、2年以内が89%、3年以内が95%を占めた。初診後半年以内の自殺のうち、自殺直前のイベントに入退院があるものが過半数を占めた。【考察】自殺既遂者は初診後3年以内に自殺に至る者が多く、アルコールのみ使用群も同様である。経過の中でアルコールのみ使用群は、入退院が契機と考えられるものがみられた。アルコール使用障害患者は、身体合併症による病死の予防と対策が必要となるが、初診後早期に自殺する傾向があり、即座の断酒を課すだけでなく、早期介入や節酒指導も含む柔軟な対応で身体合併症の進行を遅らせるとともに、多機関多職種による複合的な介入を行い、治療継続性を高め、孤立解消の改善を目指すことが自殺率改善に寄与する可能性が示唆された。

O7-3

物質使用障害における自殺既遂者の臨床経過の特徴(2) - 薬物使用障害

辻村理司、小林桜児、黒澤文貴、川副泰成
神奈川県立精神医療センター

【目的】臨床に携わる中でアルコール・薬物依存症患者の自殺既遂の連絡を受ける機会は少なくないが、その実態は未だ十分に把握されていない。今回、われわれは依存症専門病院で把握できている自殺既遂に至った患者の診療録を調査し、その臨床経過の特徴や自殺既遂関連因子について検討した。【方法】神奈川県立精神医療センターせりがや病院に受診歴のある患者のうち、H16年度からH25年度までの10年間で自殺既遂の判明している計45名(女性6名、男性39名)を対象とし、診療録に基づく後方視的調査を行った。研究に際し、個人が特定されることのないよう倫理面に配慮をした。【結果】初診時の主たる乱用物質は、アルコールが56%、薬物が44%であった。自殺既遂に至るまでにアルコールのみの使用し、薬物の使用がみられなかった者(以下:アルコールのみ使用群)は45%、薬物の使用も認められたもの(以下:アルコール・薬物使用障害群)は55%であった。全ての自殺既遂者の直近の初診から自殺既遂までの推定期間は、初診後1年以内に自殺したものが50%、2年以内が80%、3年以内が87%を占めた。アルコール・薬物群の自殺のうち、自殺直前のイベントに入院はみられなかった。【考察】アルコール・薬物使用障害群では、初診時の特定の物質の断薬ができていても、他の物質使用や嗜癖行動となって続くことが多い。自殺既遂者は初診後3年以内に自殺に至る者が多く、自殺既遂者のうちアルコール・薬物使用障害群が過半数を占めていた。自殺率改善のためには、特定の物質の断薬を求めだけでなく、治療継続性を重視し、必要に応じて積極的に入院加療を行い、対処行動の育成や孤立解消の改善を図ることが重要であることが示唆された。

O7-4

物質使用障害における信頼障害仮説の検証 - 初診280例における生きづらさ、信頼感、ストレス対処との相関 -

小林桜児¹⁾、早坂 透²⁾、黒澤文貴¹⁾、辻村理司¹⁾、山本恭平¹⁾、川副泰成¹⁾

¹⁾ 神奈川県立精神医療センター依存症診療科

²⁾ 神奈川県立精神医療センター心理科

【目的】物質使用障害患者に関する信頼障害仮説(負の感情を処理する上で、人ではなく乱用物質にしか頼ることができない病態)の妥当性を検証する。【方法】対象は平成25年11月から26年11月までの期間、神奈川県立精神医療センター依存症専門外来を初診となった物質使用障害患者のうち、同意の得られた者、計280名(アルコール112名、薬物・多剤168名)である。初診時平均年齢は女性が37.1±12.8歳、男性が41.8±13.8歳であった。負の感情をもたらしやすい生育歴上の逆境に関する情報は初診時インテーク用紙から収集し、依存症の重症度はAUDITとDAST-20を、自己ならびに他者に対する信頼感や全般的不信感は信頼感尺度(両貝,1995)を、ストレス対処能力はSense of coherence(SOC)尺度(Antonovsky, 1987)を用いて評価し、互いの相関関係について検討した。【結果】アルコール患者ではAUDITと、①自己ならびに②他者への信頼感(信頼感尺度の各下位項目の合計点)、③ストレス対処能力(SOC尺度の合計点)の3つが負の相関を示した。下位分類の中では、AUDITは特に信頼感尺度4(自分自身をコントロールする能力)と比較的強い負の相関($r=.507, p < 0.01$)を示した。薬物患者ではDASTと、①逆境の数と②信頼感尺度の下位項目「全般的不信感」が正の相関を、③自己ならびに④他者への信頼感、⑤ストレス対処能力と負の相関を示した。下位分類では、DASTは特に信頼感尺度14(過去に裏切られた経験から人を信じるのが怖い)と比較的強い正の相関($r=.488, p < 0.01$)を示した。薬物患者では逆境の数が、信頼感尺度14とSOC尺度10(自分をダメな人間だと思う)の2つの下位項目と正の相関を示した。【考察】アルコール依存症患者は自らの感情や衝動性の制御に潜在的不安を抱えており、自分や他者への不信感から、飲酒に頼って不安に対処していることが推測された。明白な逆境が確認された者は少なく、生育歴では過剰適応の存在を疑う必要がある。薬物依存症患者では、過去に身近な人から裏切られた体験を抱えている者が高い依存症重症度を示しており、比較的明白な逆境の体験から他者不信に陥り、薬物に頼る対処行動を選択していることが推測された。

O7-5

物質使用障害患者における児童期の逆境的体験と現在の情緒的適応との関連

板橋登子、早坂 透、小林桜児、黒澤文貴、山本恭平、辻村理司、大曾根しのぶ、井上恭子、楠山さなみ、川副泰成
神奈川県立精神医療センター

【目的】

物質使用障害患者には、人生の早期から生育の過程で何らかの生きづらさを抱え、他者を信頼し、自分自身を承認し、人間関係の中で適切に感情を調整することが困難で、結果としてアルコールや薬物に耽溺せざるをえなかった、という力動がしばしば認められる。本研究は、初診時の生育歴聴取と自記式尺度および入院時の心理検査の結果から、物質使用障害患者における生きづらさや心理的課題について検討することを目的とした。

【方法】

2013年11月～2014年11月に依存症専門病院初診で自記式尺度の実施に同意し、さらに2014年4月～2015年2月に同院に入院して心理検査を実施した28名(男性20名、女性8名、平均年齢40.21±10.18歳)を対象とした。小児期の逆境体験は小林ら(2014)の「生育歴上の逆境」を基に初診時に聴取した。自記式尺度は信頼感尺度(天貝,1997)と首尾一貫感覚尺度13項目版(Antonovsky,1987)を、心理検査はY-G性格検査、P-Fスタディ、バウムテストを用いた。

【倫理的配慮】

本研究は診療録を参照し、個人情報の保護に配慮した。

【結果と考察】

小児期逆境あり群(N=17)は逆境なし群(N=11)に比して信頼感尺度の「自分への信頼」が有意に低く、Y-G性格検査では「情緒不安定因子」と「社会不適応因子」が、バウムテストは「幹幅/樹冠の幅」がそれぞれ有意に高かった。これらの結果から、逆境を抱えた物質使用障害患者は自分に対する基本的な肯定感や、自分をコントロールできる自信を持ちづらく、情緒が不安定といえる。一方で、P-Fスタディでは無責的反応(M-A%)と集団一致度(GCR%)が逆境あり群において有意に高く、争いを避けて周りに合わせる、常識的であろうとしすぎて自己主張を抑える、など、欲求不満を生じる状況下では却って過剰適応的なスタイルをとりがちである。物質使用障害の治療において、不安定で不適応な行動の修正という視点のみでなく、これまでの生きざまを丁寧に聴きとり、過剰適応や抑制という不適切な対処パターンへの気づきや変容という視点もまた重要であることが示唆された。

O7-6

物質使用障害患者における児童期の逆境的体験と知的機能の関連について

板橋登子、早坂 透、小林桜児、黒澤文貴、山本恭平、辻村理司、大曾根しのぶ、井上恭子、楠山さなみ、川副泰成
神奈川県立精神医療センター

【目的】

物質使用障害において、生育上の養育機能不全などの逆境的体験を有することが後の知的発達に影響を及ぼし、社会適応や対人関係において困難をきたすケースは決して少なくない。我々は依存症病棟のプログラム適応のアセスメント、そして、退院後の生活支援方針の検討の一助として、原則として60歳以下の全入院患者を対象に、比較的簡便に実施可能なWAIS-III簡易実施法を行っている。今回我々は、児童期までの逆境体験の有無と、物質使用障害患者の知的機能の傾向との関連を把握し、より治療的なコミュニケーションやプログラム上の課題設定のあり方について検討することを目的として、本研究を行った。

【方法】

平成25年11月～26年11月に依存症専門病院の初診を受け、26年4月～27年3月に同院に入院して知能検査を実施した60歳以下の患者75名(男性52名、女性23名、平均年齢41.16±10.48歳)を分析の対象とした。主な依存物質はアルコール40名、薬物35名であった。逆境体験については、小林ら(2014)による、15歳以前の「生育歴上の逆境」にあてはまるエピソードが、初診およびケースワーカーによるインタビューで確認された場合を「逆境あり群」(N=47)、15歳以前にエピソードが確認されなかった場合を「逆境なし群」(N=28)とした。知能検査はWAIS-IIIの短縮版で用いられる[類似][算数][数唱][知識][完成][符号][行列]の7下位検査を実施し、推定IQを算出した。

【倫理的配慮】

本研究は診療録を参照し、個人情報の保護に配慮した。

【結果と考察】

推定VIQ,PIQ,IQ、下位検査[類似][算数][知識][行列]において、逆境なし群が逆境あり群に比べ優位に高かった。一方、[数唱][完成][符号]に有意差は見られなかった。これらのことから、逆境を抱える物質使用障害患者の特徴として、環境にパターンの素早く反応し作業をこなそうとする努力により、一見知的機能の制限が周囲に理解されにくい、十分な教育の機会が制限され、物事をじっくり考えることの困難さが窺われた。コミュニケーションにおいて、指示は落ち着いて話を聞き考えることのできる環境で一つずつ伝え、暗黙の了解もきちんと言葉で説明するような配慮が欠かせないと考えられる。

O15-2

Disulfiram によって失行を伴う意識障害を呈したアルコール依存症 2 例

小林桜児
神奈川県立精神医療センター

Disulfiram (ノックピン) はシアナマイドと並んで、わが国のアルコール依存症の臨床において、今日でも幅広く用いられている抗酒剤の一つである。Disulfiram 内服により薬剤性に発症した意識障害例は、海外では 1970 年代から、わが国でも 1980 年代から散発的に報告されている。その多くはせん妄の症例であるが、今回、disulfiram 投与後の意識障害において、特に失行症状が顕著に確認されたアルコール依存症の入院症例を 2 例経験したため、ここに報告する。【症例 1: 66 歳男性】50 歳以降、日中から飲酒するようになり、55 歳時にはアルコール精神病を呈して精神科医療につながった。66 歳時、他院での 3 ヶ月の入院を経て、当院に転院 (任意入院) となった。入院 3 日後から、disulfiram 0.2g / 日の投与を開始したが、2 ヶ月が経過した頃より、尿失禁や困惑気分が目立ち始め、その後 1 週間の間に更衣だけでなく、「椅子に座る」「ベッドに横になる」「箸や食器を使う」「チョコレートを開ける」「歯を磨く」などといった日常動作ができなくなっていった。症例自ら「頭ではわかってるんだけど、体が動かない」と訴えていた。脳波検査上、基礎律動の徐波化と徐波の混入を認め、disulfiram と向精神薬を中止したところ、36 時間後から急激な動作の改善を認め、失行症状は認めなくなった。向精神薬はその後再開したが、症状の再燃は認めなかった。

【症例 2: 52 歳女性】40 代後半より飲酒量増加し、52 歳時当院当院任意入院となった。身体合併症として糖尿病があり、内服治療中である。入院 1 ヶ月後から disulfiram 0.2g / 日の投与を開始した。投与開始から 1 週間後より、少しずつ血糖測定動作や歩行の緩慢さ、スタッフからの説明に対する理解の悪さが認められるようになった。やがて意欲の低下と困惑気分も伴うようになり、投与開始 1 ヶ月後には血糖測定動作や入浴が自力では全く行えなくなった。脳波検査で基礎律動の徐波化を認め、disulfiram と向精神薬を中止したが、その後も失見当識の悪化が 1 週間程度見られた。中止から 2 週間後より急激な動作と見当識、気分の改善を認め、以降向精神薬は再開したが、病状の再燃無く経過した。

O10-5

向精神薬・市販薬の使用障害が疑われた高齢患者8例の臨床的特徴

辻村理司、小林桜児、黒澤文貴、川副泰成
神奈川県立精神医療センター

【目的】60歳以上の高齢者における向精神薬・市販薬の使用障害は、海外の報告では女性に多く、社会的孤立、物質使用歴の有無、精神障害の有無が関連していると言われているが、わが国の報告ではその特徴は明らかにされていない。今回、われわれは神奈川県立精神医療センター(以下:当センター)における向精神薬・市販薬の使用障害が疑われた高齢患者について、その臨床的特徴を調査した。【方法】H24年度からH26年度までの3年間で当センターを受診した向精神薬・市販薬の使用障害が疑われた60歳以上の高齢患者8例(女性7名、男性1名)を対象とし、診療録に基づく後方視的調査を行った。【結果】初診時の平均年齢は70.1(±9.0)歳であった。全8例はその臨床的特徴により、60歳以前にアルコールや向精神薬・市販薬などの物質使用障害の既往がある群(A群)3例(37.5%)、介護する家族によって向精神薬・市販薬使用障害に至ったと考えられる群(B群)1例(12.5%)、向精神薬・市販薬が容易に入手可能な環境にあった群(C群)1例(12.5%)、向精神薬・市販薬常用量依存の不安障害群(D群)3例(37.5%)に分類された。初診時に使用障害がみられた主たる物質は、向精神薬ではetizolam、triazolam、zolpidem、市販薬では総合感冒薬であった。常用量依存が問題となった物質は、zolpidem、bromazepam、alprazolamであり、臨床上問題となった向精神薬は全てbenzodiazepin(以下BZ)系薬剤であった。【考察】当センターにおける高齢者の向精神薬・市販薬の使用障害は、女性に多くみられ、物質使用障害歴のあるA群、介護者の与薬に問題があるB群、向精神薬・市販薬へのアクセスが容易なC群に分けられた。治療的には、A群では他の物質使用障害へのアプローチと同様に治療の継続性を重視し、孤立の解消やストレス対処能力の向上を図ることが重要であり、B群では介護者への教育および介護者の協力が必要不可欠と考えられる。C群はA群と同様のアプローチとしばしば環境の調整が有用と考えられる。D群では、BZ系薬剤の依存性等について本人および介護者への説明を十分に行い不安の軽減を図ることが重要と考えられる。